

## 8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

### [1] 公共交通機関の利便性の増進、特定事業及び措置の推進の必要性

#### (1) 現状及び事業実施の必要性

本市の路線バスの運行経路は、御殿場駅を中心として放射状に形成されており、御殿場駅は、鉄道から路線バスへの、また路線バスから路線バスへの乗り換え・乗り継ぎ拠点としての機能を有している。

今後、ますます増加する高齢者をはじめ、交通弱者の日常生活における移動の足として、また中心市街地を訪れる観光客等の移動の足として、公共交通の役割はますます高まってくることから、公共交通機関の維持及び利用環境の向上、また乗り換え・乗り継ぎ利便性の向上が求められている。

#### (2) 取組の内容

本計画が中心市街地活性化の基本的な方針として掲げている「誰もが居心地の良さを楽しめる中心市街地」及び「誰もがまち歩きを楽しめる中心市街地」を実現するため、生活交通を確保するためのバス事業者への補助や、タクシー及びバス利用を促進するための高齢者等への助成等を行う。

#### (3) フォローアップ

毎年度末に基本計画に位置づけた取組の進捗状況の調査を行い、状況に応じて事業の促進や変更、追加等、改善のための措置を行う。

### [2] 具体的事業の内容

#### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

#### (2) ①認定と連携した措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

#### (3) ②認定と連携した措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

#### (4) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

#### (5) 国の支援がないその他の事業

番号	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
1	<b>生活交通確保（バス）対策事業</b> [内容] 地域住民の生活に必要な赤字バス路線の維持を図るため補助を行う。 [実施時期] 平成16年度～	御殿場市	地域住民の生活に必要な交通路線として、高齢者や通勤・通学者等の生活交通バス路線の維持存続を図り、乗合バスの公共交通としての役割を果たすことから、中心市街地の活性化に必要な事業である。地域間幹線系統である御殿場駅～裾野駅入口～三島駅赤字路線については関連する3市にて協調補助を行う。		

番号	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
2	<b>バス交通活性化対策事業費補助事業</b> [内容] バス交通活性化対策事業（車両導入事業及びバス路線維持事業）を実施する路線バス事業者に対し補助金を交付する。 [実施時期] 平成 15 年度～	御殿場市	全ての市民が公共交通機関としてのバスを快適に利用できるよう、バスを利用した移動の利便性及び安全性の向上を促進することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
3	<b>高齢者等タクシー及びバス利用料金助成事業</b> [内容] 高齢者等で日常生活の移動に支障がある人に対し、タクシー・バスの利用料金の一部を助成する。 [実施時期] 平成 28 年度～	御殿場市	高齢者等の日常生活の利便性の向上及び社会参加の促進を図ることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
4	<b>重度障害者タクシー利用料金助成事業</b> [内容] 在宅の重度障害者に対し、タクシー利用料金の一部を助成する。 [実施時期] 平成 19 年度～	御殿場市	在宅の障害者の日常生活の利便及び社会参加の促進を図ることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
5	<b>市民交流センター等路線バス運行事業</b> [内容] 御殿場駅から市民交流センターバス停留所までの間の路線バス利用者に対し運賃を補助する。 [実施時期] 平成 20 年度～	御殿場市	御殿場駅経由で市民交流センター及びシルバーワークプラザを利用するものの利便性を高めることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
6	<b>ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業費補助事業</b> [内容] ユニバーサルデザインタクシーを導入しようとする企業に対し補助する。 [実施時期] 平成 31 年度～	御殿場市	全ての人が利用しやすいユニバーサルデザインタクシーの普及促進を図ることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
7	<b>高齢者移動支援事業</b> [内容] 団地からスーパー等まで乗り合い車両で巡回する事業で、民間によるバス事業の隙間を埋めるもの。 [実施時期] 令和 2 年度～	御殿場市	中心市街地の歩行者交通量を増加させ、にぎわいの創出及び集客増加による経済活性化等に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。		